

平成28年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会 記録(要旨)

日 時	平成28年7月28日(木) 午後2時から午後4時20分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	16名
欠席委員	2名
傍 聴	0名
教育委員会	1名(是松教育長)
事務局	2名(本多所長、佐藤主査)
議 題	①委嘱状交付 ②平成28年度役員選出について(資料1) ③平成28年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について(資料2) ④平成28年度学校給食センターの事業計画等について(くにたちの学校給食:資料3) ⑤国立市立学校給食センター整備基本計画(案)について(資料4) ④その他

【事務局】 定刻となりましたので、これより平成28年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会を開会いたします。

本日はご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日は平成28年度当審議会の最初の会議です。これより1年間よろしく願いいたします。

本日の欠席の状況ですが、給食主任会代表の加藤委員と学識経験者枠の福田委員がご都合により欠席の連絡をいただいております。

それでは是松教育長より委嘱状を交付いたしたいと思っております。

(委嘱状交付)

【事務局】 是松教育長より会議に先立ち、挨拶を申し上げたいと思っております。

【教育長】 皆さん、こんにちは。お暑い中をお集まりいただきましてあり

がとうございました。

ただいま委嘱状を交付させていただきました。これから1年間、給食センターの運営管理につきまして、さまざまなご意見等を賜りたく存じております。

給食センターは7月19日をもって1学期の給食が無事終了いたしました。今は夏休みなのでメンテナンスの期間に入っています。国立の給食センターにつきましては、お手元の「くにたちの学校給食」という冊子に、給食センターの歴史や学校給食に関することが全て集約されています。お時間があるときに一読願えればと思います。

さて、1枚目の一番下の段の左側に第一給食センター、右側に第二給食センターの概要を書いています。第一給食センターは小学校の給食を、第二給食センターは中学校の給食を作っています。第一給食センターは昭和43年9月に開所し、もう48年を経過しました。第二給食センターは昭和51年の開所で40年を経過しています。当然ながら施設自体だいぶ古く、老朽化してきて、そろそろ新しい施設整備をしていかなければならない時期に来ており、これは喫緊の課題になっています。

お手元に資料のナンバー4で国立市立学校給食センター整備基本計画（案）を配らせていただいています。後ほど事務局から説明があろうかと思いますが、喫緊の課題である給食センターの施設にかわる新しい施設をどうしていくのか1年ほどかけて、国立市教育委員会並びに国立市の中で議論を進めてまいりました。その中で、整備基本計画（案）が出てきたわけでございます。これにつきましては既に6月の市議会で報告いたしまして、今パブリックコメントを市民の皆様からいただいているところです。

さまざまな検討を重ねてきましたが、結論から言えば、給食センター方式を新たな場所で続行していこうというのが市の基本的な方向性です。この給食センターの50年近くにわたる安全で無事故の実績を踏まえて、新たな給食施設についてもセンター方式でやっていくのが合理的だろうという結論に至っているところです。

ただ、この場所で建て替えるということになると、しばらく給食を休まなくてはならないという問題や、ここは住宅地なので様々な制約が出てくるので、新たな敷地を確保し新たな給食センターを造っていくのが合理的であり、効率

的だろうという結論に至りつつあるところです。

今、パブリックコメント等様々なご意見を頂戴しておりますが、今後この計画が最終的にまとまれば、新たな給食センターの建設に向け行政は動いていかななくてはなりません。国立市の今後の一番の問題点は、用地がないということです。新たな用地があれば、すぐにどんな給食センターを造っていかうかということになるのですが、まずはその用地探しから始めていかななくてはならないということがあります。

用地を取得しても、取得した用地の形状や大きさによってどのような設備や機能をつくっていいのか、どんな付帯事業が行えるのかも吟味していかなければなりません。

それから、土地代は別として、少なくとも現在の第一、第二給食センターと同じような機能を持ったセンターを建てていこうとすると、あくまで推計値ですが、実際に建てる施設の機能、設備によって金額も変わりますが27億から30億円ぐらいかかる状況です。30億円近い費用は市民の皆さんの税金になりますし、市の予算から捻出していかななくてはならない訳ですから、この資金調達をどうするのかということにも係ってきます。

このような検討をしながら用地を探し、どんな施設をつくるかを考え、資金調達をどうするかというようなことを準備し、いざ工事をして開所していくまでに、早くでもこれから4年、5年かかろうかという状況です。その間、この給食センターで子供たちに安全でおいしい給食を提供し続けなくてはならないので、今しばらくこの給食センターにおいて、給食管理運営について皆さんからのご支援やご協力を賜りたいと思っております。

話はかわりますが、学校給食では給食費を徴収しておりますが、この給食費は全て子供たちの食材費に充てられています。ですから、給食費から新しい給食施設の設備の資金を捻出することは到底できないわけですし、給食費は全て食材として子供たちに還元することになっています。

それではここにいる職員や施設の維持管理運営費はどうなっているのかというと、全て市民の税金で賄われています。28年度の人件費や施設管理運営費の学校給食費の総額は3億3,100万円ほどになっています。保護者の皆様から調達する年間の給食費、これは27年度の給食費調定額になりますが2億2,

500万円ほどです。つまり、食材費の他に3億3,100万円ほどの市の税金を投入して子供たちに給食を提供しているということです。この3億3,100万円のうち半分以上を占めるのが人件費です。給食の調理員、センターを運営していく所長を含めた事務員、給食の献立をつくる栄養士という人件費が、大体60%ぐらいを占めています。人件費をなるべく抑えていくことが市民の皆様の税金をなるべく少なくしていくことにもなるわけで、今調理員は全部で40名近くいるわけですが、そのうち正規の調理員は5名しかおりません。あとは嘱託員、臨時職員で正規雇用をしておりません。正規職員を雇用しますとかなり人件費が膨大なものになってしまいます。

今、ちょうど夏休み期間中ですが、もし正規職員を40名雇用してしまうと、給食のない1か月半の間も、職員は給食センターで何か仕事をしなくてはならないのですが、そんなに40人が長い間行う仕事もありません。今は嘱託員と臨時職員はお休みいただいて、センターの夏休み中のメンテナンスは、この5名の正規職員が総出で当たっているところです。正規職員を雇用すると、そういうところで無駄も出てくるし、人件費も高いということで、正規職員雇用はだいぶ前から市の定員管理計画の中で行わないことになっています。正規職員が少しずつ定年退職し、残った者が5名になっている状況です。この5名についても高齢になっており、何年か後には一人また1人と定年退職を迎えていく状況です。

そのような中で、「くにたちの学校給食」の5ページの給食センター職員構成を見ていただくとわかるのですが、正規調理員が第一、第二合わせて5名、嘱託員が8名、臨時職員が27名という状況です。今、給食センターの運営で少し課題となっているのは、調理員にさまざまに職層があることと、正規職員はキャリアがあるといってもみんな素人なので、素人の集団で給食をつくっているということが、果たしてどうなのかということもございます。しっかりしたプロの調理集団的な方向に向かう必要もあるのではないかとということもございます。

今後、給食センターの整備を行っていく上で、新たな施設での調理員体制はどうするのかということも今後の課題となってくるので、その点につきましても、皆様にご意見等を頂戴いただければと思っています。

給食の問題は、給食センター建て替えの問題だけではなく、ほかにも様々な課題を抱えています。特に食品の安全性、子供たちの食物アレルギーの問題などありますので、この1年間色々な視点から給食センターの管理運営について、ご意見やご進言を願えればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。一言、挨拶とさせていただきます。

【事務局】 続きまして、本日は初めての顔合わせなので、審議員の皆様から抱負や思いなど自己紹介をお願いしたいと思います。

【山口委員】 国立市第三中学校校長の山口茂と申します。よろしくお願いいたします。

私は、国立市の学校長代表でこの場に参加させていただくことになりました。国立市とのご縁ですが、平成23年度から2年間、国立七小で校長として勤めました。その後、25年度から3年間、青梅市の教育委員会で教育行政のほうに携わりまして、本年4月1日、国立三中に校長として着任ということで、青梅から国立市のほうに戻ってくることができました。

私も教員の現役時代は、幾つかの区や市で給食を食べてお世話になってきたわけで、また国立市でも毎日給食を食べています。そういう立場でこの給食について何かお役に立てることがあればと思っております。給食は子供たちの命をつなぐ給食ですので、とても大切なものだと思います。様々なご意見を伺って、私も発言させていただきながらこの運営審議会を盛り上げていきたいと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

【前田委員】 国立市立第五小学校の養護教諭、前田美波です。市立学校食育リーダー代表として参加させていただきます。

五小には今年来たばかりで、前は八王子にいましたが八王子は自校給食だったので、センター給食が初めてです。どこまで国立市の給食に貢献できるかわかりませんが、1年間、務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【堀江委員】 国立第一小学校の堀江と申します。昨年度も1年間審議委員やらせていただきました。去年は、給食センターにまつわる色々な問題を自分の中に落とし込むので精いっぱい、なかなかまとまった意見なども申し上げ

られなかったのですが、今年度は皆さんのお話を伺いながら、自分の中で芽生えた思いなどもお伝えしていけたらと思います。よろしく願いいたします。

【嶋崎委員】 第二小学校の嶋崎と申します。このたび初めて審議委員になりました。今まで子供が給食がおいしい、それが楽しみと言っていたので、何も心配なく学校給食をいただいております。今回初めてのことだらけでまずは勉強しながら、素人の意見ですが何か感じる事ができてお役に立てたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

【竹内委員】 竹内幹です。第三小学校から来ております。今年で2年目になります。小学校2年の息子がおりまして、やっぱり給食を楽しみにして、おいしい給食が出るとすごくいい話があるんだということで紹介してくれますので、非常にありがたいと思っています。これからもよろしく願います。

【樋原委員】 国立第四小学校から来ました樋原と申します。今年から初めて審議委員になりました。国立第四小学校は給食センターから一番離れているので、距離的に料理は温かいものが温かいうちに提供できているのかよくわからないまま来ているのですが、ここで話あったことや自分なりに考えてまとまったことなどを四小の人たちに発信できていけたらと思っています。どうぞ1年間、よろしく願います。

【松田委員】 第五小学校から来ました松田と申します。私も今年から初めてなので、前任者から色々と引き継ぎをしていただいたのですが、難しいことが多くわからないこともたくさんありますので、何とぞよろしく願いいたします。

【宮下委員】 六小の宮下祥子と申します。小学校を卒業した子供が今でも六小の給食が温かくておいしかったと言っております。本当に給食を作ってくださいの皆さんに感謝しております。学校役員の全体委員会で、ここでの話をしっかりと伝えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【栗田委員】 第七小学校、栗田です。自分の子供が国立市の給食をいただくようになってもう10年以上経つのですが、給食審議委員は今回初めてです。国立市はそれほどではないと思うのですが、貧困家庭が増えております。そういう意味では命をつなぐ給食と思います。老朽化というのが一番の問題というのを審議委員になって気がつきまして、これから微力ながら色々な部分でお手

伝いさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【倉原委員】 第八小学校代表で倉原と申します。学校代表ということで、とても緊張しますので、あったことのメモを取り、学校に伝えていけるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【唐澤委員】 第一中学校の唐澤直子と申します。三小時代に3年間、一中になってから2年目で、計5年目の審議委員になります。去年からの方もいらっしやるので、心強く思っています。私はきっかけが3.11で、放射能の問題から食の問題がすごく自分の子供やたくさんの子供たちの口に入る給食の安全性ということにすごく危機を覚えて立候補しました。それから5年間、国立市は保護者の思いに応じて、色々な食の安全性の問題について真摯に取り組んでいただき、保護者からの要望全て応えてくださって安心できる給食を作っていたというのをこの5年間感じ続けています。

給食センターの建て替えの問題がいよいよ具体化してきて、今の体制のよさを引き継いだ新しいセンターを造っていただきたいと思います。全ての子供たちに安全な給食を食べさせてあげられる給食センターであり続けてほしいという思いをすごく持っております。今年もまた審議委員させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【篠原委員】 二中から来ました篠原と申します。今、上の子は高校2年生、下の子は中学2年生になりました。高校2年生の子は自分でお弁当を作らせているのですが、毎日冷凍食品をチンして詰めるだけという感じで、話を聞くと本当に給食はありがたかったという話を聞きます。あと、好き嫌いが多かったのに給食から食べるものが多かったり、子供たちもすくすくと育ってくれて、ほんとに給食に感謝しています。給食センターも、これから何年か後に建て替えということになりますが、今までの保護者の方をはじめ、市、教育委員会、給食センターの方がつないでくれたという国立の給食のよさ、安全安心なものを引き継いでいかれるように、素人考えではありますが、自分のできることを勉強しながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【加納委員】 三中の加納奈緒子と申します。私が食に興味・関心を持ったのは、息子がアレルギー、アトピーだったので、そこから色々なことを調べた

りするようになりました。審議会は平成21年度と23年度の2回関わらせていただいております。21年度は建て替えがこれからの課題ということで参加させていただきました。その後震災があって、放射能の問題で放射能の量などを調べて、それを便りを出してくださる、会の皆さんの取り組みだったり、センターの皆さんのお力であったり、皆さんが時間や労力をかけていただいて子供たちの給食が成り立っているんだということをすごく感じました。子供ももう卒業になるのですが、審議委員として参加させていただいて、これまでの色々な議題をもう一度よく見直して、勉強して、参加させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【七条委員】 七條小児医院の七条といいます。市立学校医の代表として、今回3年目になります。

正直、1年目は何が何だかよくわからなかったのですが、私は専門がアレルギーだったので、アレルギーの講演をやらせていただきました。2年目は給食センターの整備基本計画案が出てきて、方向性が見えてきました。今度3年目をやらせていただき、給食センターがどのようになっていくか見守っていけるのかなと思っております。前年度の運営審議会の最後の方に給食センターもアレルギー対応室のようなものを作っていた話もあったのですが、また数年先なのでどうなることやらと思いますが、そういう方向性に向かっているということは、とてもうれしく思っています。この会は委員の方々が非常に活発な討論されて、6時過ぎまでやったこともあり、非常に熱心だと思った次第であります。

今年度も、皆様と活発な討論がしていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【高須委員】 薬剤師会の高須文子です。私も引き続いてやらせていただいております。子供たちの安全で安心な給食を、給食を食べる時間も含めて、子供たちがおいしく毎日食べられるように、みんなで審議して改善につながればよいなと思っております。新しい給食センターではアレルギー対応を期待しております。それまでこの給食センターでやっていくわけですから、まだ工夫できることは色々あると思います。少しでも皆さんでいい意見を出し合って、改善につながればと思います。よろしくお願いいたします。

【牛島委員】 日本獣医生命科学大学の牛島といいます。前任の先生から引き継いで3年目になります。ここは群馬県から低温殺菌牛乳を学校給食に取り入れています。そういう本物の牛乳の味を取り入れた学校給食ということで、食育という部門から話をしていきたいと思い参加しています。学校給食というのはそのほとんどが国内産で賄われています。日本のほとんどの食糧の自給率はわずか4割です。その中において学校給食はほとんどが国内産です。それを1日わずか300円ぐらいの食材費を用いて、安心して安全でしかもおいしいものを維持するために、大変な努力を学校給食の方々がされているのですが、これが未来永劫続いていくように、微力ながら応援していきたいと思っておりますので、今年もよろしく申し上げます。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、事務局の紹介をさせていただきます。私は給食センター所長の本多でございます。主査の佐藤でございます。1年間よろしくお願いいたします。

ここで、是松教育長は他の公務がございますので、これにて中座させていただきます。

(教育長中座)

【事務局】 議事に先立ちまして、資料の確認をお願いします。

委員名簿、本日の次第、資料1から資料4となっております。資料4は概要版と本編の2部構成となっております。よろしいでしょうか。

なお、本日の議題の2番の役員が選出されるまでは、事務局が議事を進行させていただきます。

それでは本日、18名の委員のうち16名のご参加をいただき、過半数超過しておりますので、これより議事に入ります。

議題2の平成28年度役員選出について、資料1をご覧ください。役員は会長を1名、副会長を1名、監査員を2名選出します。国立市立学校給食センター設置条例の第5条に運営審議会に係る規定がありまして、第1項で給食センターに運営審議会を置くとされ、第2項で運営審議会の役割として、学校給食に関する管理運営事項を審議し、決定したことを委員会に答申するとあります。第3項で運営審議会委員は委員会が委嘱するとあります。

次ページは、国立市立学校給食センター運営審議会規則です。運営審議会に

おけるルールとなっており、第2条では委員の構成が規定されています。なお、7号の学識経験者については若干名となっており、多摩立川保健所と日本獣医生命科学大学から選出をいただいているところです。

第3条で任期が1年であること。第4条で本議題である役員の規定。さらに第5条では、会議は会長が招集し、同条2項では半数以上の出席をもって成立することなどが規定されております。

本議題である役員の選出ですが、第4条の規定により会長が1名、副会長が1名、監査員が2名とされ、その選出方法は同条第2項において委員の互選となっています。第3項から第5項は、会長、副会長、監査員のそれぞれの役割が規定されております。

まず会長を選出いたしたいと思います。会長に立候補される方がいらっしゃればこの場でよろしく願います。特にいらっしゃらないということでもよろしいでしょうか。

立候補される方がいないようなので、次は推薦になるのですが、本日が初めての顔合わせでなかなか難しい面もあるかと思えます。つきましては、これまでの慣例で会長職については市立学校長代表をお願いしている経緯があります。よろしければこれまでの慣例に従い選出することでもよろしいでしょうか。ご異議がないので、会長には市立学校長代表の山口委員をお願いすることでもよろしいでしょうか。よろしければ拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍手)

【事務局】 続きまして副会長です。副会長は会長を補佐し、会長が欠席時等には職務を代行していただきます。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようなので、同じく推薦ということになるかと思えますが、これまでの慣例で副会長職は市立学校保護者の方に順番でお願いしている経過がございます。慣例に従いますと第七小学校の栗田委員をお願いすることとなります。栗田委員、よろしいでしょうか。それでは副会長は第七小学校の栗田委員をお願いすることでもよろしいでしょうか。拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍手)

【事務局】 続きまして2名の監査員です。監査員は給食費の経理について

定期的及び臨時に監査を行い、その結果を審議会に報告していただきます。したがって、本会議のほかに毎学期終了後の計3回監査をお願いすることになります。監査員に立候補される方はいらっしゃいますか。立候補される方がいないようなので、これまでの慣例で市立学校保護者の方に順番でお願いしているという経過があります。慣例に従いますと順番から第三小学校の竹内委員と第四小学校の樋原委員をお願いすることとなります。竹内委員、樋原委員よろしいでしょうか。

それでは監査員は第三小学校の竹内委員と第四小学校の樋原委員をお願いすることよろしいでしょうか。拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍手)

【事務局】 会長をはじめ役員が決まりましたので、以降の議事の進行は、会長をお願いすることになります。会長、副会長におかれましては、こちらの席に移動のほうをお願いいたします。

(会長、副会長席移動)

【会長】 先ほどから皆様のご紹介をお聞きしまして、やはり安全で安心で安定した給食を国立市の小中学生に食べさせていくということが大事だと思います。また、給食センターの新たな設置ということもありますが、様々な課題の改善に向けて、ここで審議がされていければと思っております。1年間よろしくをお願いいたします。

【副会長】 副会長をやらせていただきます栗田です。よくわからないことだらけですが、会長を補佐しながらやっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【監査員】 三小の竹内です。監査の方、しっかり見させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【監査員】 四小の樋原です。よろしくをお願いいたします。

【会長】 それでは議題に進んでいきます。

議題の(3)、平成28年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 議題3番、平成28年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について説明いたします。

本日、委嘱をいたしまして、任期が平成28年7月1日から29年6月30日までとなります。今後の会議予定ですが、第1回が本日7月28日木曜日となります。以降第6回までを予定しています。第2回が9月、第3回が11月、第4回が1月、第5回が2月、第6回の最終回が6月ということで、行っていききたいと思います。

次に審議内容予定です。学校給食関係の全般についてご審議をいただくわけですが、ここでは主な審議内容について書かせていただきました。委員の皆様から取り上げてほしい議題があれば、事務局が資料をそろえて説明させていただきたいと思います。審議内容については、事務局と会長と相談した中で、また皆様のご意見を伺った中で決めていきたいと思いますが、現時点では主な予定として、この内容で進めていきたいと思います。

1ページの(2)視察の実施について、これは例年先進の共同調理場等を視察に行っております。2ページの4番に過去の視察場所を記載しております。昨年度は自校方式の日野市平山小学校、センター方式の狛江市立中学校給食センターの視察を行っております。

今年度については来年1月26日の木曜日に視察研修の予定を入れております。どこの施設等に行くかはまだ決まっていますが、できれば共同調理場であまり遠距離でないところを探していきたいと考えています。委員の皆様よりご希望があれば、申し出ていただければと思います。

収支状況の報告、事業計画、事業報告、決算報告などは毎年度やっております。説明は以上です。

【会長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

【唐澤委員】 議事予定に今まで話し合われてきた国立市学校給食センターの整備基本計画の項目が、6回の内に今日しか入っていません。毎回進捗状況を報告していただく必要があるのではないかと思うのですが、事業報告に含まれるのかわからないです。毎回進捗状況の報告を議事に入れていただきたいというのが一つ。

今、給食センターの検討部会はパブリックコメントを締め切り、それを受けて、これからどのように今年度は動いていくのかについて説明をいただきたい

のですが。

【会長】 2点ありましたが、1つが、給食センター整備計画基本計画について、第2回目以降についても毎回進捗状況をこの場で報告をお願いしたいという点と、検討部会の現在の状況を説明の2点です。

【事務局】 1点目の進捗状況を毎回、運営審議会の中で報告してくださいということで、議題の中には入れてありませんが、その他の中で報告すべきことがあれば運営審議会の中で報告していくと考えておりますので、そのような了解をお願いしたいと思います。

現在の検討状況または進捗状況ですが、5月に給食センター整備基本計画（案）を策定し、5月の運営審議会の中でその内容についてご報告いたしました。その後、6月の国立市議会総務文教委員会の場でも報告をしまして、運営審議会及び市議会からご意見を頂戴したところです。

その後、6月から7月にかけて、パブリックコメントを募集いたしました。これは市報、ホームページ等で広報し、13件のコメントをいただきました。現在検討部会の中で回答を調整中です。市としての回答が確定した段階で、ホームページ等で公表していきたいと考えているところです。

今後の予定ですが、パブリックコメントの回答の公表、それからパブリックコメント、当運営審議会等でいただいた意見を加味した中で、計画の微調整を行った後案を取り、本計画として策定していきたいと考えています。本計画がいつ確定するのかは今の段階では申し上げられませんが、なるべく早い段階で確定していきたいと考えています。

今後につきましては、まず土地を探していくこととなりますので、鋭意候補地を探していく中で、地権者との交渉等に入っていく、話がまとまれば予算計上し、用地を購入して、その後付帯設備の検討、PFI導入可能性調査委託をあわせて進めていきます。今の段階ではまず土地の取得が前提としてあります。土地が確定しないとどの程度の、どのような形態の給食センターを建てられるかという計画が立てられません。この整備基本計画（案）に載っているように、理想としては4,500平米以上の敷地となっています。そのような土地を探していくことが今後の予定になっています。

【会長】 検討部会の進捗状況は、その他のところで必ず毎回ご報告をいた

だくということと、現在パブリックコメントの回答を調整中ということですが、そして、本計画に向けてここで審議する意見も参考にさせていただきながら、本計画に向けて調整していくという状況です。

他にございますか。

【篠原委員】 今回たくさんの資料があるのですが、この資料とは毎回ここで配付されるのでしょうか。たくさんあってその場で目を通すのが難しいので、前もって郵送していただくとか、事前に目を通す方法があるのかなと思ったのですが。

【事務局】 今回、資料が当日配付になり申し訳ございません。次回以降は事前に送れる資料については郵送し、間に合わない資料については当日配付したいと思います。

【会長】 個々の資料内容をもう一度確認します。資料2の会議予定の日時ですが、全部で6回あるわけですが、日時についてはこれでよろしいでしょうか。

次に審議内容ですが、給食センターの整備基本計画についてはその他のところに毎回報告が入ってきます。それ以外に皆さんからの意見をいただきたいという意向が表れていると思いますが、審議内容もこのとおりでよろしいでしょうか。

【七条委員】 毎回放射性物質の測定結果が出ていましたが、これは出さないことになったのでしょうか。

【事務局】 測定結果については、毎回事業報告の中で報告させていただきますので、今年度も事業報告の中で放射能測定結果について報告させていただきますと思います。

【七条委員】 今までは毎回ペーパーになって出ていました。ペーパーレス化するから今回の資料の中に入っていないのでしょうか。

【事務局】 今回は初回ということで、色々議題があるので事業報告については省略させていただき、次回の9月にまとめて、9月分までの事業報告の中で放射能測定結果について報告させていただきたいと思います。

【会長】 審議内容についてほかにご質問、ご意見等ございますか。

【篠原委員】 前回の審議会の中で、小学校の給食に誤ってアレルギー物質

のゴマ油を使ったのに、それが保護者に情報が行かなかったような問題がありました。その時思ったのですが、事業報告の時に給食センターから報告していただけるものではないかと。保護者、委員から言うのではなく、給食センターからこういう事故がありましたという報告があったほうが、私たちも安心できるなと思います。重大な問題が起きた時は事業報告の中で挙げていただきたいのですが。

【会長】 間違ったことがあった場合の報告をこの場でされるかどうかという点ですが。

【事務局】 ゴマ油が混入してしまった件につきましては、当日に保護者の皆様全員に経過について文書を配付させていただきました。審議会の報告の中で漏れてしまったことは反省すべき点と思っています。今後、通常ではない出来事が起こった場合は、当然当審議会に報告すべきという認識でありますので、そのようにさせていただきたいと思います。

【会長】 問題があったことについては、この会で報告をいただけるということであります。

審議内容については、事務局からその時々に適した内容の提案を受けながら、ここに書かれていることを主な予定として進めていくことでよろしいでしょうか。

次に、資料（２）にある視察についてですが。先ほど事務局からはできるだけ近場でということでしたが、もしこんな所を見たいということがあれば、ご発言いただければと思います。

【宮下委員】 私は地方から引っ越してきたのですが、そこは給食センターが新しくなったばかりだったのです。すごく素晴らしいものができたという説明を聞いたので、新しい施設があれば、そういうところがいいと思っています。

【竹内委員】 整備基本計画案が出ているので、モデルケースとしてPFI的手法をやっている所があれば、そこを見させていただくのが一番いいのではないかと思います。

【堀江委員】 昨年度も視察に行き、保護者の視線から見ると、設備にどうしても目が行ってしまいます。新しい国立市の給食センターをつくるに当たって、設備も大切ではあるけれども、センターとしては民間を入れたらどうなる

のか。経費がどのように削減されるのかというところも大きなポイントだと思います。視察先の状況を事前に説明をいただいた上で視察に行ければ、色々なことを考えながら視察ができるのではないかと思います。昨年度は自校方式で給食の提供している所を見せていただき、給食を作っている人と児童が直接、顔を見合わせて、いいなと心が奪われてしまいました。そこも大切ではあるのですが、一番は経費ということもわかりましたので、ぜひお願いしたいと思います。

【加納委員】 私が思うのは、土地の面積というか広さでどのような設備ができるものなのか、周りとの環境だったり、色々な面が国立市にとって参考になるような場所であったらいいと思います。実際国立市で建てるとしたら何処にといい感じになっていたので。第4回の視察研修までにパブリックコメントやこの会において予算も含め色々な方面から皆さんで検討し、一回一回の会の中でも視察の場所も考えていくことが、どういった給食センターになればいいのかにつながっていくのではないかと思います。

【篠原委員】 この視察先はいつまでに決めなくてはいけないのでしょうか。今日じゃないとだめなのではないでしょうか。みんなで話し合いながら、もう少し時間をかけたいと思います。もう一つ提案があって、一度、国立市の給食を皆さんで試食し、給食センターを見学してから行った方が、もっと有意義にできるのではないかと思います。

【会長】 今、5人の方から色々のご意見やご質問をいただきました。新しい施設の見学、あるいはいわゆるPFI的手法、民間事業による資金調達等、経営ノウハウというのを形にしたもの。それからパブリックコメント等も踏まえた形で、ここで少し審議をしてから、それに伴いつまでに決めたらいいのかといったご意見が出ました。視察を実施するとしたら、どういう場所が想定されているか、今の時点で事務局に具体的な考えがありますか。

【事務局】 今の時点でどことは決めておりませんが、事務局の考え方としては整備基本計画の中で、まずセンター方式を選択していくということが1点と、それから、色々な方式の中で比較的優位とされているのがPFI、PFI的手法、それから公設民営となっているので、今後国立の新しい給食センターが優位な選択肢の中で決められていくことがかなり大きいと考えています。そ

ういった面では、P F I手法等を採用している給食センターにいいところがあればと考えているところです。

それからいつまでにとということですが、視察は来年の1月下旬なので、最低でも3カ月ぐらい前には先方に視察依頼等を行いたいと思います。次回の9月の運営審議会までに皆様方から具体的な施設とか行きたいところがあれば、事務局のほうにご連絡をいただき、それも含めた中で選択肢を9月の運営審議会でご提示し、決められればと考えています。

【会長】 整備基本計画の案に、基本的な手法についても国立市が取り入れようとしているものも出ていて、そうしたところを中心に視察先を探す。ただし、皆様のご意見もお伺いしたいということで、第2回目までに考えがあれば事務局にお知らせください。そうしたところも参考にした上で選定していただけたと思います。

試食会ですが、事前に現在の国立市の給食を食べて、現状を踏まえた上でということですが、いかがですか。

【事務局】 試食会は日程を決めていただければ、その日の11時ぐらいから試食していただくことは可能です。受付は前の週の火曜日のお昼が締切になっています。日程と人数を締切前に連絡いただければと思います。

【会長】 個々にということはいできないのですか。

【事務局】 運営審議会の皆さんが集まって一緒に試食するということが趣旨であれば、同じ日に一堂に集まっていただくのがよろしいかと思いますが。

【竹内委員】 試食会は、私は去年PTA主催で1回、今年もPTA主催で1回、あとクラス会で三小の教室でいただく委嘱をやっています。個々で学校で実施する試食会に参加というのもありだと思えます。運営審議会の議題としては、試食をみんなですするというのは非常に適した機会だと思います。昨年度の委員からも同じ意見がありました。例えば第3回、11月24日木曜日の午後2時から審議会になっていますが、これを試食会をしてから、例えば午後2時開催を午後1時開催にはできないでしょうか。試食会は参加できる方ということ。こういう形でいかがでしょうか。

【会長】 試食会について、第3回の会の時間を少し早めてというご提案を今いただきましたが、この件に関して何かご意見等ございます。全員参加は都

合もあり難しいと思いますが、ばらばらで食べるのではあまり意味がないと思います。日程調整がとても難しいと思うので、会に合わせるというのは一つのアイデアと思いますが。

どうぞ。

【七条委員】 第4回、1月26日の視察研修の前となると、第2回か第3回しかないのでは、第3回でいいのではないかと。ただ、この会議は2時からでいいのではないかと思います。試食会は11時からなのですか。

【事務局】 11時以降だったら用意できるということです。

【七条委員】 11時以降ということなら、2時からでも構わないのですか。

【事務局】 試食が終わる時間は、遅くとも12時半ぐらいまでです。

【七条委員】 片づけがあるからですね。すると、日程をは24日にしたならば、試食会は午前11時から12時半の間になるわけですね。

【事務局】 その通りです。

【七条委員】 了解です。

【会長】 12時半までに食べ終わるのであれば、1時間ぐらいいは時間を取りたいので、11時半に食べ始められる時間設定が適切かなと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 見学は、中には入れませんが、会議室のガラス窓越しに見学することは可能です。

【会長】 試食を第一優先で考えれば、そんな時間になりますね。

【事務局】 わかりました。人数についてはその前に最終確認したいと思います。とりあえず全員の人数で予約を入れておきます。

【七条委員】 他市の研修をする際に、自分のところがどうなっているかというのを見るのはとても大事なことだと思います。国立市の給食センターは、何時には作り終わっているのですか。

【事務局】 大体11時ぐらいには出来上がっています。

【七条委員】 作っているところをご覧になりたいのですか。

【? 委員】 出来れば、そうです。

【事務局】 あまり早くしても、10時半以降から見られた方がいいのではないのでしょうか。

【七条委員】 見学するならそんなに長くは見なくてもいいわけです。だから、11時から来られる人は見学をしつつ、試食をするという形でもいいかなと思ったのですが。

【事務局】 ある程度作っている過程を見たいということであれば、10時から10時半ぐらいの間から見始めたほうが良いとは思いますが。皆様の都合もあるので、希望される方は少し早目に来て見学をして、11時過ぎに試食会を始めるといことでよければ、そのように設定いたします。

【堀江委員】 センターの見学ですが、でき上がった給食を配送車に積んで出すので、11時くらいには作業が終わっています。以前、視察に来たのですが、その際は栄養士が会議室の窓から、色々と説明を受けました。

まだ視察をされたことがない方が見学されるのであれば、栄養士の説明があったほうが、センターの現状がよくわかると思います。もし見学をしたいということであれば、その日に説明はしていただける状況でしょうか。

【事務局】 栄養士が説明を入れることは可能です。

【会長】 確かに説明する方がいたほうが良いと思います。ならば開始時間をある程度定めておかないといけません。先ほどのお話では試食は大体11時半からなので、その前の10時に集合して見学、説明ができる方はその頃、試食のみの方は11時半集合。次の9月23日に集約をするということでしょうか。試食会は十分間に合うでしょうかから、その時までスケジュールを確認していただいて、見学と試食、見学のみ、それから試食のみの3パターンになります。審議会には必ず参加していただくことになるわけですが、予定どおり午後2時からでよろしいでしょうか。

それでは、11月24日は今のパターンで、9月23日に皆様からご希望を受け付けますので、スケジュールをお考えください。

視察についても行く方向でよろしいですか。日時は来年の1月26日、場所については、希望があれば個々に事務局に入れていただき、最終的に事務局で選定していただくという方向でよろしいでしょうか。

ほかに、全体通して何かご質問、ご意見ありますか。
ないようであれば、(4)平成28年度学校給食センターの事業計画等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 議題（４）平成２８年度学校給食センターの事業計画等について、お手元の資料３「くにたちの学校給食」をもとに概要を説明させていただきます。

２ページ目に、学校給食法に示されている目標は、こういうものがあるということを示させていただきました。

３ページの３番、平成２８年度事業計画で、１番の食の安全安心の確保、２番の食育の推進、３番の円滑な運営管理の実施、この３つの柱で給食センターの平成２８年度事業を説明させていただきます。

１番の食の安全安心の確保については、基本的に国内産の原料、または国内生産のものを。そして、地場野菜の取り入れを推進していきたいと考えています。

１番の（２）、放射能への対応ですが、給食実施期間中はセンター内の放射能測定器において、毎日の給食の放射能測定値を検査しています。それをホームページと各学校にはファックスでその情報を提供しています。今後も引き続き実施していきます。あわせて外部検査機関への詳細な検査委託も引き続き行っていきます。

食物アレルギーへの対応については、アレルギー対応マニュアルに基づき学校との連携、保護者に対しては、アレルギー物質の含有、含量が把握できる資料の提供に努めていきたいと考えています。

食育の推進については、献立メモを活用した食に関する理解の推進を進めていきたいと考えています。

学校との連携は、昨年度は主にミルク教室の実施を行いました。本年度も引き続き行いたいと考えています。

残菜集計のデータは学校に提供していきたいと思います。

次に４ページの３番、円滑な運営管理です。（２）各種委員会の運営につきまして、当運営審議会以外に献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会、給食主任会、衛生委員会を開催しています。

（４）の施設設備の維持、改善の関係ですが、今年度の計画では、第一給食センター給湯設備取替工事、第一給食センター食缶洗浄機設置を実施します。

今後、老朽化度や緊急性を見ながら来年度以降の実施計画上に位置づけてい

きたいと考えています。

次に、課題です。1番の未納給食費の徴収ですが、平成27年度は平成26年度に比較して徴収率がアップしましたが、今後も未納給食費の徴収には力を入れていきたいと考えています。

2番の施設整備ですが、庁内に検討部会を立ち上げ、平成28年5月国立市立学校給食センター整備基本計画(案)を策定し、パブリックコメントを行い、現在その回答について作業を進めています。今後は若干の計画の修正等なども行い、給食センター整備基本計画を策定し、策定後は施設整備に向け用地の交渉・取得を進めていきます。進捗状況等については当審議会に報告していきたいと思えます。

3番の給食費の検討ですが、当市においては長年給食費の改定が行われておりませんが、今後消費税の10%への改定が予定されているということもあるので、給食費改定の検討は進めてまいります。

7ページの平成28年度学校給食年間予定については、ここに記しました表のとおりです。

8ページ、10番の学校用給食物資の購入についての考え方ですが、食材については、公益財団法人東京都学校給食会、東毛酪農協同組合、それから物資納入登録業者から購入しているところです。

9ページの④、その他おかず等一般食材については、物資納入登録業者選定委員会の中で入札で決定しているところです。平成27年度末で登録業者数は35業者になっています。

(3) 地場産野菜の導入については、平成16年3月から開始し、平成27年度の野菜使用量は、地場野菜が1万2,188キログラムで、全野菜に占める利用率が10.53%となっています。目標としては国が掲げている30%ですが、国立市内の地場野菜の提供農家数が少ないことや、気候的なこともあり一気に増やすことは難しい状況ではありますが、今後も目標に向けて努力していきたいと考えています。

10ページの11番、納入物資の検査については、引き続きO-157の検査、細菌等の検査、放射性物質の検査を行っていききたいと思えます。

11ページの12番、衛生管理は、職員、施設の衛生管理ということで、職

員の細菌検査については毎月2回行っています。衛生講習会も毎学期初めに全職員を対象として栄養士による衛生講習会を実施し、それ以外に年1回、多摩立川保健所から講師を招いて、全職員を対象に衛生講習会も実施しています。

13番のアレルギー等については、希望された保護者の方に献立内容におけるアレルギーについて詳細な資料の提供をしています。その資料には、アレルギー物質の含有の有無や含量を表示しています。また、保護者からの同意をとった上で学校生活管理指導表の給食センターでの共有も行っています。

12ページ、平成27年度試食会の実績ですが、実績は以下のとおりです。アンケートの結果も記載のとおりです。

13ページの15ですが、給食センターでは食品残渣の有効な再利用を図り、循環型社会の構築を目指すということで、民間業者へ生ごみの堆肥化を委託しています。27年度までの搬出量はここに記しているとおりです。

14ページ16、学校給食費調べですが、学校給食費の教育費に占める割合、市の会計から出ている職員人件費、管理運営費等、それから食材の関係では、保護者の皆様に負担していただいている受益者負担分をあわせて、15ページの上の方に記載してあるように、計算上では1食当たり622円ぐらいになるということに記載しました。

その下の17、平成27年度の学校給食費収支決算状況については、以上のとおりです。平成27年度については収納率の向上により、収入が増えたこともあって結果として差引残額は約1,600万円程度となりました。今後の収支状況についても、引き続き注視しながら運営を図りたいと考えています。

17ページ以降ですが、17ページは主な調理機器の一覧表です。それから18ページ、19ページで第一センターと第二センターの機器等の配置図を載せています。

20ページ以降ですが、昭和36年から現在までの年表を記載しております。

24ページ以降ですが、条例、規則等の資料となっていて、国立市立学校給食センター設置条例、施行規則、給食費に関する規則、運営審議会の規則、献立作成委員会規程、物資納入登録業者選定委員会の規程、国立市立学校給食センター衛生委員会等事務取扱要綱を掲載しています。その後は、学校給食法、食育基本法を参考資料として載せています。

説明につきましては以上です。

【会長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

【篠原委員】 放射能の検査についてですが、前回傍聴したときに今までの方法ではなく、別の方法でやったらどうかという意見がありました。放射能の種類がたくさんあって、今の国立市のやり方だと微量だと検出されないということで、全体を薄めてしまうというやり方で本当にいいのかという疑問があったのですが、いかがでしょうか。

今までのやり方を変え、食材ごとに検査するといった方法にはならないのでしょうか。

【会長】 11ページの③の放射性物質検査に示されていますが、方法等について、今年度どういう形で行われるかももう一度説明をお願いします。

【事務局】 当日提供する給食全体については、提供している給食全部を混ぜた形での検体をつくり、それを給食センターにある放射能測定器にかけて当日の結果を発表するというのは外せないと考えています。検体自体が全体の中では薄まってしまうというのにはあり得る話とは思いますが、それを補うというところで、気になる食材については年間110検体を民間の検査機関に詳細な調査をかけています。あと、たまに直前になって業者の都合で納入産地が変わるということもあるので、その場合はその単品の検体を給食センターにある測定器で測っています。気になった食材はなるべくやっていきたいと考えているところです。

【篠原委員】 アレルギーについてですが、学校でアレルギー反応が出たときのエピペンの研修を受けていると聞いているのですが、これは給食センターが主催ではなく教育委員会が主催でやっているのでしょうか。

【会長】 エピペンの講習会。

【七条委員】 それは救命救急講習会とあって、教育委員会が主催で毎年4月の第1週ぐらいに、小学校と中学校の全職員を集めて救命救急講習会をずっとやっています。消防署の救急隊員が来てAEDの使い方などをやっていただけなのですが、調布で死亡事故が起きたことで、教育主事から僕のところに話が来て、それで3年前からエピペンの使い方の講習会を始めました。教育委員

会が主体です。

【会長】 今年度は4月8日に救急法の講習会が国立市総合体育館で全11校を対象に行われました。講師をお招きして、プレゼンテーションの形でエピペンのやり方などを教員に教えてくれました。その後、AEDの使い方も具体的にやっています。ただ、学校によってこのエピペンが必要な子供がいる学校とそうでない学校があり、小学校の方が恐らく多いと思いますが、そのような対応をしているところです。

【七条委員】 具体的にはやっぱり時間が少ないのです。AEDの使い方は教員が幾つかのグループになってやっているので学びやすいと思うのですが、エピペンに関しては、食物アレルギーの話をして、エピペンはこんな使い方をするということで。教員が一人一人実際に扱ってみたりとかそういうシミュレーションをやっていないので、講演を聞いただけでわかるのかなというのが正直な感想です。もっと時間をかけて、こういう状況でこういう打ち方をしますよということをシミュレーションやっていただくほうが、理解は得られると思います。残念ながら今のやり方だと難しいと思います。

【? 委員】 実際は打っていないのですか。

【七条委員】 そうです。本物を打つわけにいかないのです、エピペンのシミュレーションをするものがあるのですが、それだけでは中々わかりません。実際に1本、もう期限が切れたものを「こうやって打つのですよ」というと、ピシッと音がして針が出てくるのですが、皆びっくりされます。ただ、本物では一人一人はできません。例えば日本アレルギー学会とか小児アレルギー学会などで各地域でそういう講習会をやりつつ、一人一人が無理だったら三、四人に1人でこうやって打つということを教える会が少しずつ出来つつありますが、国立は遅れていると思います。

【竹内委員】 昨年12月にできた国立市立小中学校食物アレルギー対応マニュアルは教育委員会が作ったので、校内でも定期的に研修をするということで、もしかしたら今後そういったことをシミュレーションするのかなということはありません。

【七条委員】 各学校でどれくらいエピペンを持っている方がいるかによってモチベーションが違います。何人も食物アレルギーの子がいて、エピペンを

持っている子がいるから熱心にやるところもあります。学校によってかなり温度差があるのは確かだと思います。

【会長】 アレルギーの話になっていますが、ほかに何かございますか。資料3「くにたちの学校給食」のこの内容全般についてはよろしいでしょうか。それでは、給食事業の全般について説明を受けたということで整理したいと思います。

次の議題、(5) 国立市立学校給食センター整備基本計画(案)について、説明をお願いします。

【事務局】 (5) 国立市立学校給食センター整備基本計画(案)について説明いたします。資料4、2つになっていますが、国立市立学校給食センター整備基本計画(案)概要にて、説明いたします。もう一つの資料、国立市立学校給食センター整備基本計画(案)は、適宜ご参照いただければと思います。

本整備基本計画の検討については、今年2月の平成27年度第5回学校給食センター運営審議会での説明内容、及び3月の国立市議会総務文教委員会での給食センターの更新計画に関する検討部会の検討状況の報告内容の骨子をベースとして、その後、付帯事業等の検討を加え、基本計画案としてまとめ、6月の国立市議会総務文教委員会に報告したものです。

1(2)の本計画の位置づけですが、本計画は今後の給食提供施設の基本的な方針を策定するため、望ましい給食提供方式を定めるとともに、基本的な理念や性能を明確にしています。その上で平成28年度以降の具体的な事業の検討に向けて、公民連携等の事業手法の比較・考察や、整備地の条件等の施設整備にかかわる基礎的な論点整理を加え、今後の給食提供施設更新の基礎的な計画として位置付けるものです。

2番の現状や課題の整理ですが、施設・設備等の老朽化、安全・衛生の確保、食育への取組、公共施設としての役割、立地条件の5つが挙げられており、その対応が必要とされています。

2ページの3の国立市の給食提供における今後の基本理念ですが、(1)食の安全性の確保。(2)給食サービスレベル等の向上。(3)労務環境及び環境負荷への配慮。(4)市民・学校等と連携した給食づくり。(5)付加価値の創造の5つを挙げております。

4番、各給食提供方式の検討ですが、(2)にある比較項目により検討を行い、提供給食の水準、人員配置、費用等でバランスがよく、アレルギー等への対応も可能なセンター方式を採用するとしています。

3ページの5、国立市の給食提供施設の今後の方向性ですが、現施設における課題をまとめ、新たな敷地でのセンター方式の建て替えを行うとしています。

4ページの6、新学校給食センターの基本性能については、既存の第一・第二学校給食センターの統合を前提として、基本理念の達成を図るため、国立市の新学校給食センターの基本性能を(1)施設規模等から(6)付帯事業等までの6つとしています。

5ページの7、事業手法の検討ですが、既存の運営方式である公設公営方式に加え、PFI等の民間の創意工夫を生かすことのできる手法との比較・検討を行い、PFI手法やPFI的手法、公設民営方式が優位であり、今後はこれらの方式での事業検討を進めることが妥当であるとししました。

6ページ8にありますように、事業形態等については記載のとおり整理しました。

9番、付帯事業等の検討ですが、国立市を取り巻く状況なども勘案し、担当部課へのヒアリング、業者アンケートなども行い、考えられる付帯事業と主な効果を記載しています。また、想定リスクについても記載しています。

最後に7ページのまとめですが、10番、今後の検討に向けてにおいて新しい敷地でのセンター方式での給食提供。そして運営手法は一括発注することにより市の要求した水準に加えて民間ノウハウの活用の幅が広がり、コスト低減、サービス水準の向上も期待可能できるPFI手法等の公民連携手法が優位としました。また、現在運営されている国立市立学校給食センター運営審議会や学校給食献立作成委員会等は、今後も引き続き活動を行い、学校及び保護者がかかわることが可能な体制とします。

今後の取組としては、下の流れ図のように整備可能な土地を探し目途をつけた後に、付帯事業・付加機能の決定。PFI導入可能性調査を行い基本設計実施設計に入り、整備工事を進めていくものであります。

説明は以上です。

【会長】 ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。篠原委

員。

【篠原委員】 パブリックコメントについてお聞きしたいのですが、二中の保護者からこのパブリックコメント用紙の後ろの「ご意見」というところに小さく「該当のページ数などご明示の上ご意見をお寄せください」と書いてありました。私は気付かないでパブリックコメントを書いたのですが、ページ数を書かなかった場合、意見として取り入れていただけないのでしょうか。それとも、ページ数を書かなくても大丈夫なのでしょうか。

【事務局】 こちらの方で該当箇所がわかりやすいようにとページの指定をお願いしているところですので、ページは書いてなくても大丈夫です。

【会長】 よろしいでしょうか。

それでは次に移ります。議題（6）その他ですが、全部を通してもう一回振り返っていただいき、言い足りなかったとか言い忘れたとかありましたら、今ここで承りますが、いかがですか。篠原委員。

【篠原委員】 保護者が参加する委員が献立作成委員会とか物資納入登録業者選定委員会とか幾つかある中で、給食センター運営審議会は報酬をいただけることになっているのですが、給食審議委員が報酬をいただける理由があるのでしょうか。

【事務局】 運営審議会は条例により設置されている市の審議会ですので、報酬の額を確定した上で、委員に対しては教育委員会から委嘱して報酬を支払うことに条例で定められています。

内容につきましても、教育委員会から諮問があった場合はそれに対して審議し、答申するという重要な役割も運営審議会はしておりますので、そういう意味では報酬は当然出すべきものと思っています。

一方で、献立作成委員会や物資納入業者登録選定委員会が軽いものというわけではありません。これらも重要な役割をしているところです。お忙しい中、学校の先生、保護者の方にご出席いただいた中で、無報酬でやっていただいているというのは、こちらとしては本当に心苦しいところです。時間についても、献立作成委員会、物資納入選定委員会は運営審議会に比べれば短い時間で終わっているところですが、位置付けについては給食センターにとってどちらも重要なものという認識しております。

【会長】 給食センターを建て替えるとなると、用地を買収するところから
始り約30億円という国立市の血税が使われる事業を抱えている審議会という
ことで、非常に重い。お金で判断をしてはいけないのですが、大きな予算が動
く非常に重い会であると思っています。

皆さん、ぜひそういうポジションだということで、皆様の貴重なご意見をお
願いしたいと思っています。

ほかに何かございますか。竹内委員。

【竹内委員】 「くにたちの学校給食」の23ページを見ていて、上から6
行目、平成21年6月国立市立学校給食センター運営審議会から意見書が出さ
れると書いてあります。ついこの間、平成28年2月付で意見書を出していた
はずで、市議会の総務文教委員会にもその旨報告が行っているはずなので、改
訂する時に平成28年2月付でこの運営審議会から意見書が出された記載して
いただきたいと思います。

内容に関しては、給食センター建て替えに当たって民設民営、要するに完全
民営化は受け入れられないという意見を出させていただいたというものであり
ました。

【事務局】 平成21年6月の運営審議会からの意見書に記載しているにも
拘らず、28年2月の意見書が記載から漏れてて申し訳ございません。次回の
改訂時には必ず載せるようにいたします。

【唐澤委員】 基本計画案の中でPFI手法かPFI的手法が優位である
ということを一貫して言ってるんじゃないかと思っています。私もパブリックコメン
トを出したのですが、それに関しては市から個別ではないけれどもホームページ
を通して全体への回答があるということでしたので先ほど発言しようか少し
迷ったのですが、回答を待ってからと思っています。

運営審議会の場で繰り返し申し上げたいのは、PFIを絶対的に否定する
つもりはありません。要するにPFIにした場合のデメリットについても正直よ
くわかっていないのです。新しい手法だということも聞いていますし、3年前
立川のPFI方式の給食センターを視察にも行きましたが、立川は視察する前
の年にでき上がった新しい施設だったので、運用を始めて一、二年という段階
で色々質問をしたのですが、メリット、デメリット、双方についてまだわかっ

ていなかったという話があったかと思うのですが。

それで、視察に行くのであれば今から国立がやろうとしていることにごく近い規模であり、事業形態であるところを選ぶというのはもちろんですが、その事業形態で始めてからある程度年数が経っているところを見てみたい。そうすると、始める際にはわからなかったいい点とか悪い点、両方出てきているのではないかと思いました。

最低でも5年くらい経っているところがあるのかどうかわからないのですが、ある程度運用し始めてから、色々なメリット、デメリットが見えているところを見せていただきたいということと、もし、わりと新しく建て替えたけれども公設公営を貫いているところがあれば、その両方を比較検討して見てみたいという思いがあります。

可能性として公設公営を最後まで捨て去らないでほしい。色々検討した結果PFIの方が優位であるということを否定はしませんが、色々な資料を見た段階で、そうであると保護者の立場からあまり思えていません。行政側から経済的な話、行政の立場からは優位ということはあるのですが、実際に給食を食べる子供たちやその保護者が見た安全性とか透明性という意味で、PFIにどれだけ問題が発生してくるのかというのは、不透明で不安だということがすごく大きいので、公設公営の選択肢も捨て去らない中で、もう少し検討していただきたいということを強く要望したいなと思ってます。

【会長】 視察でその比較できる場所に行くとなると2カ所になるのですが、時間も限られている中でそういうことが可能であれば、事務局のほうに企画していただきたいと思います。

【事務局】 検討部会のメンバーの中で、給食センターの運営審議会でも今後視察するとしたらどういうところがいいかという話をしたことがあるのですが、出来たばかりのところは確かにきれいでイメージはいいのですが、メリット、デメリットがまだ出来切っていない部分があるので、ある程度年数が経ったところを見に行った方がいいという意見が出ておりましたので、そういったところを探しつつ、さらに公設公営で比較的新しいところがあるかどうか探してみたいと思います。

【会長】 今視察の話も出ましたが、また何かあればこれについては個々に

具体的な場所なども事務局に連絡してください。

【事務局】 国立市のホームページには委員名簿を例年アップさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】 事務局はもうよろしいですか。

【会長】 これで本日の議題は全て終了いたしました。次回は9月23日の金曜日です。この時に試食とセンターの見学の人数確認をしますので、スケジュールのご確認を9月23日にできるようにご準備ください。

これで第1回給食センター運営審議会を終了いたします。

— 了 —